

I 調査研究の目的

平成18年12月教育基本法が改正され、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設され、平成20年2月には、中央教育審議会が、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（答申）において、今後の生涯学習の振興方策の目指すべき施策の方向性として、「社会全体の教育力の向上－学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」を掲げている。

栃木県では、とちぎ教育振興ビジョン（二期計画）を基に、学校・家庭・地域社会の連携強化を図りながら、地域の教育力の向上に向けた施策を展開している。特に、公民館は、住民の身近な学習・交流の場として中心的な役割を果たしている。しかし、社会の変化や地域における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されている現在、公民館には、学校支援、家庭教育支援、地域住民のふれあいなどをおとした子どもたちの健全育成という機能も求められるようになってきている。

当センターでは、平成17年度「学校支援ボランティアに関する調査研究」、平成18年度「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」を行い、学校と地域の連携の重要性を明らかにしてきた。

そこで、公民館が地域の教育力の向上を目指すためには、「学校との効果的な連携」という視点で事業を推進していくことが有効ではないかと考え、県内外の公民館が学校と連携した事業の事例を調査し、連携の成果や課題、留意点などについて研究を進めてきた。

本研究では、公民館と学校が連携して成果を上げている具体的な事例を基に、連携の意義、効果的な連携の進め方・在り方などについて提言する。

II 調査研究の方法

本研究は、県内・外の公民館などが、学校と連携している事例について、施設データ、施設の管理運営、連携の概要を中心に調査を実施した。（V-2参照）

県内公民館については、各教育事務所をとおして調査を行い46館の事例を収集し、県外公民館については、各関係機関や報告書などにより調査を行い20館の事例を収集した。調査した事例は分析・検討を行い、県内公民館10事例、県外公民館5事例についてヒアリング調査を実施した。

調査期間は、平成19年7月～平成20年1月とし、以下のように実施した。

- | | |
|------------|-------------------|
| ○ 事例調査 | 平成19年7月～8月 |
| ○ 事例の分析・検討 | 平成19年9月 |
| ○ ヒアリング調査 | 平成19年10月～平成19年11月 |
| ○ まとめ | 平成19年12月～平成20年1月 |

また、本研究は、栃木県教育委員会、栃木県公民館連絡協議会、宇都宮大学生涯学習教育研究センターと連携して調査研究を実施した。